

## 長南町　おたふくかぜワクチン予防接種助成事業について

町では、おたふくかぜを予防するため、下記のとおり予防接種の助成事業を実施しています。

予防接種の実施方法は、契約医療機関で実施する個別接種になります。

接種対象者（保護者等）の方には、出生届受理時及び新生児訪問時に概要を説明し、接種を希望される方に予防接種の実施のご案内をさせていただきます。

ワクチンの種類	接種方法及び対象年齢
おたふくかぜ	平成26年4月2日以降に生まれた幼児 1回目は生後1歳から3歳に至るまでに接種 ※ただし、既往歴のある幼児は対象外となります。

- 対象者　： 上記の対象年齢に該当する乳児で保護者が接種を希望する者
- 保護者自己負担　： なし

### 《実施方法》

#### 1. 接種希望者へ町から予診票を配付する

町が12カ月乳児相談の開催と同時に、おたふくかぜ予防接種のご案内をし、保護者の窓口申請により、予診票を発行いたします。

#### 2. 保護者が医療機関へ予約をする

契約医療機関へ予約の連絡をしてください。

#### 3. 予約日に医療機関で接種をする

接種当日の持ち物　： 母子健康手帳、予診票

※保護者以外の家族が同伴する場合は 委任状 が必要になりますので  
事前に担当までご連絡ください。《TEL:46-3392》

※上記の持ち物を忘れた場合は接種できません。

#### 4. 接種完了

接種が完了しましたら、次回の予防接種の案内（予診票の送付等）をさせていただきますので  
担当までご連絡ください。《TEL:46-3392》

<問合せ先> 長南町役場 保健福祉課 健康管理係

TEL : 0475-46-3392